

## 令和2年度第4回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和2年度第4回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和2年12月4日（金）午後2時00分～午後3時15分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員  
原毅，中島貞子，伊藤正，磯崎和廣，坂口しづ子，江幡弘，安藏秀彦，川又一郎，岩間けい子，鈴木律子，豊田光恵，土屋和子，土田記代美，袴塚孝雄，梅井尚美，杉下赫子
  - (2) 執行機関  
横須賀好洋，野口奈津子，荻沼学，小園江雄一，宮本一也，鯉淵紀子，美齊津諭代，佐々木瑛，落合良子，成田拓生，咩野洋一，森田仲代，川崎政聰，山内一豊，小林真由美，木村陽子，草地達也，田治亜紗子，内堀仁美
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 報告事項（公開）
    - ・高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方について
  - (2) 協議事項（公開）
    - ・水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
  - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称
  - ・水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿
  - ・資料① 「高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方」について水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会でいただいた意見等
  - ・資料② 水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）
  - ・資料③ 第7期計画から第8期計画の主な変更点について
  - ・資料④ 水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）抜粋 目標指標一覧
  - ・資料⑤ 介護離職防止の取組としての事業所整備について（定期巡回，看多機の整備方針）

## 9 発言の内容

### 【司 会】

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまから、令和2年度第4回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。はじめに、本分科会の会長であります\_\_会長より御挨拶をいただきます。\_\_会長、よろしくお願いいたします。

### 【会 長】

皆さん、こんにちは。師走のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。前回1か月前と見慣れた顔にお会いでき、親しみを覚えます。本日は、高齢福祉計画・介護保険計画の各論に入って参ります。皆様がそれぞれの立場からのきたんのない御意見をいただきながら、水戸市の今後の施策に対しまして御協力をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【司 会】

ありがとうございました。それでは、本日専門分科会の定足数の確認でございます。本日は委員の2分の1以上、16名のかたに御出席をいただいておりますので御報告いたします。

続きまして、本日の資料の確認でございます。まず、事前にお送りさせていただきました資料でございます。本日の会議次第、資料①「高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方」について前回の会議でいただいた御意見等、資料②水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）、資料②につきましても、一部修正がございますのでお手元の訂正版と差し替えをお願いいたします。お手数をおかけして申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。資料③第7期計画から第8期計画の主な変更点について、続いて、本日配布の資料でございます。資料④水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）抜粋 目標指標一覧、資料⑤介護離職防止の取組としての事業所整備について、資料につきましても以上でございます、不足等ございませんでしょうか。

それでは続きまして、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。それでは、会長よろしくお願いいたします。

### 【会 長】

ただいま、事務局のほうから説明がありましたとおり、分科会の議事は会長が務めることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、皆様がたの御協力をお願いいたします。議事に入ります前に、この分科会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますのでその旨御承知おきください。また、同規程第7条により、分科会の会議録を作成し、2名のかたから署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、\_\_委員さんと\_\_委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件でございます。はじめに、(1)の報告事項、資料①「高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方について」、前回、委員の皆様からいただいた御意見等のまとめでございます。事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

それでは、(1)の報告事項についてはよろしいかと思えます。ありがとうございます。続きまして、(2)協議事項でございます。資料②水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)について、資料③第7期計画から第8期計画の主な変更点について、事務局より一括して説明をいただきます。その後まとめて質疑をいただきます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

それでは、分量がありますので、総論と各論に分けて御意見をいただいていたいと思います。まず、第1編 総論「第1章計画策定の基本的事項」から「第4章重点施策」について、御意見があるかたは挙手をよろしく申し上げます。

【\_\_\_委員】

52ページのところになります。事業内容の部分で今は括弧書きで担当課が記載されていますが、説明の中でこれを外していくということでしたが、担当課の記載はあったほうがどこの課が担当するのか市民にも分かりやすいのではないかとと思うが、どのような意図で外していくのでしょうか。

【執行機関】

この部分につきましては、全庁的なスタンダードになっております。他の計画も皆さんにお示しの段階では担当課を掲載しますが、今後、意見公募以降は各課の名称は外した形で進めていくというのが水戸市の計画書作成ルールになっておりますので、御理解いただければと思います。市民のかたから御意見があった場合には、私どもは担当課につなぐ役割を担っておりますので、その点は御安心いただければと思います。

【会 長】

私も付いていたほうがいいのかと思いましたが、そういうしきたりなら理解いたしました。各論に入ってしまったのですが、その他総論の部分について、御意見、御質問ございますでしょうか。

【\_\_\_委員】

46ページ、重点施策の3の部分について教えていただきたい。文頭にある地域のあとに、職種と若年層という文言を今回追加いただいているところで、この前のページの基本方針や課題の整理の部分ではここが追加されたところが読み取れなかったので教えていただきたいと思えます。

【執行機関】

確かに基本方針のほうには、職種や若年層の文言は入っていませんでした。しかしながら、今後、認知症のかたは確実に増えていくことが見込まれており、地域で支えていくことが重要でございます。広く職種だったり、若年層といたしましては小学生から大学生まで認知症に対する理解を深めてもらいたいと思っております。そうしたことから、重点施策の中で地域のみならず職種や若年層に理解を深めていくという点からも記載をさせていただきました。

【会 長】

例えば、公園で認知症のかたが歩いていたら、そこで遊んでいる子どもたちがその認知症のかたに声をかけようか、という部分について教育をしていくとか、職種というのはバスの運転手さんだったりとか、そういう理解でよろしいですね。

【執行機関】

はい。

【\_\_\_委員】

職種というのは、医療・介護以外の一般のかたも含むという意味の職種ということですね。

【執行機関】

はい、そうでございます。広く、認知症の理解を深めていただきたいという意味合いでございます。

【\_\_\_委員】

あえて地域にくくらず、地域にはいろいろな生活に関わる職種の人がいるからということなんですね。

【会 長】

はい、そのような理解でよろしいかと思えます。その他ございますか。

【\_\_\_委員】

35 ページの図の7の部分「職員の離職及び雇用の状況」になりますが、どのような期間、範囲で調査をしたものなのでしょうか。

【執行機関】

この調査については、今年の8月1日を基準に実施いたしました。設問の中では令和元年度に離職したかた、又は採用した人数は、という調査をさせていただきました。表現が分かりづらいということであれば、文言について修正を考えさせていただきたいと思えます。

【会 長】

総論に関しまして、いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】

21 ページの「町内会・自治会への参加状況」について、参加していないが 44.3%。この数字は住みよいまちづくり推進協議会のほうで町内会の加入促進を実施しているが、町内会の未加入のパーセントとほぼ同じである。水戸市内には 1285 の町内会があるが、町内会未加入者に加入を促進すると「加入のメリットは？」と必ず聞かれてしまいます。年々加入率が下がっており、現在加入率は 56.7%、5 年前は 63% あった。今後加入率は下がっていくということを危惧しておりますので、今後、水戸市のほうと住みよいまちづくり協議会のほうで一生懸命取り組もうという段階にあります。コミュニティが縮小してしまいますので、町内会への加入促進を進め、社会参加をすることによる健康な高齢者に貢献してまいりたいと思っております。

【会 長】

ありがとうございます。まさしくそのとおりでございます、それがコミュニティの力になっていくと思しますので、引き続きよろしく願いいたします。その他ございますか。

【\_\_\_委員】

47 ページにあります、重点施策の 5 の部分について教えてください。文中にある、サテライト型事業所とはどのような施設なのか教えてください。

【執行機関】

サテライト型事業所とは、事業所とは別に出張所のような形を取っておりまして、本体とは別に少人数の事業所が地域で担える役割の事業所でございます。

【会 長】

はい、その他いかがでしょうか。

続きまして、第 2 編の各論に移りたいと思います。こちら分量がございますので、まず、基本方針 1 「介護予防と健康づくりの推進」に入りまして、基本方針ごとに御意見をいただこうと思います。

それでは、基本方針 1 「介護予防と健康づくりの推進」につきましての御意見、御質問がございましたら、挙手の上よろしく願いいたします。ここの部分に関しましては、水戸市の得意分野でございますので、ますます頑張ってください。また、新型コロナウイルス感染症対策で活動は大変だったと思いますが、新型コロナ禍が明けたら皆さんにどんどん参加していただければと思っております。

続きまして、基本方針 2 「住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現」でございます。この項目に関しまして御意見、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。水戸市は高齢者支援センターがございまして、支援センターごとにかなり活発な動きがやっと思われ始めてきているという状況を感じますので、ますます頑張ってください。より発破をかけてください。よろしく願いいたします。

続きまして、基本方針 3 「認知症施策の総合的な推進」でございます。御意見、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

#### 【委員】

基本方針2の部分について、質問をしてよろしいでしょうか。1つめとして68ページ、基本施策5 成年後見制度の利用促進に関して質問をいたします。現状と課題の部分で、現状として制度を必要としているかたが利用できていない、という現状に対する認識がありますが、これは具体的にどういうことなのでしょう。2つめとして、制度を利用するかたが安心して利用できるように、という記述がありますが、現状は安心して利用できていないのかどうか。イメージとして、制度を利用するに当たって成年後見制度というのは非常に費用負担がかかる、社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業に比べるとお金がかかるというのがあります。成年後見制度の利用になかなか踏み込めないというのは、費用負担に応じてという印象がありましたので、必要としているかたが利用できない、あるいは安心して利用できるよということはできていないのか、という所について少し現状の説明をしていただければと思います。合わせて、69ページにあります目標指標について、去年は現状値として18件あり、今後認知症のかたが増えるという想定の中で、この数値に少しプラスした程度の目標値で課題をクリアすることができるのか、成年後見制度は本人が利用したいと言わなければなかなかつながらないので、目標としてどのあたりが妥当なのか、とても難しいと思いますが、内容の記載と違和感を覚えましたのでよろしく願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございます。

#### 【執行機関】

はじめに現状と課題の部分、1行目の利用できていないのが現状という記述についてですが、制度の名称というのは分かっているが、果たしてどこに相談したらいいのか分からない、具体的にどういったことを支援してもらえるのか、制度を利用するにあたってどういった手続きが必要なのか、という知識がなかなか浸透していない、周知ができていないというところがあります。そちらについてまず、制度の周知、それから相談機能を強化させていただきますということで、第3回のところでもお答えさせていただきました。続いて、○の3つ目にあります安心して利用できるよ、という部分になりますが、令和2年10月に意思決定支援についての指針が国のほうから示されました。制度を利用するかたは判断能力が乏しいかたになってきますので、本人の意思決定の部分がないがしろにされている。たとえ認知症、障害があっても本人が自分のことは自分で決めるという自己決定ができるような、可能な限りそういった部分を支援できるような制度を目指して、今回計画の中に表現させていただきました。続いて、目標指標のところになりますが例年5件前後、水戸市社会福祉協議会のほうで後見の受任のほうは数字が伸びてきているところではありますが、今後中核機関を設置いたしまして、広く市民のかたがたに成年後見制度を知っていただいて、申立て困難なかたがいらっしゃる場合には支援をしていく、相談を受けて制度の利用に結び付けていくというのを我々で行っていきたいと考えているところ です。

#### 【会長】

法人による成年後見受任というのは社会福祉協議会が受けているということですよ。市民後見人というのは、市民のかたが研修を受けて後見人になっていただく新しい制度ですよ。

【執行機関】

はい、そうでございます。令和2年は2名、選任されております。

【会 長】

なかなか難しい制度ですよね。お金がかかるという御意見がありましたが、それについて教えていただけますか。

【執行機関】

経済的に困窮されているかたは、市長申立という制度がございまして、申立の諸費用の部分、成年後見人のかたに対しての報酬助成も現在行っているところでございます。

【\_\_\_委員】

どれくらいの費用がかかりますか。費用がかかるためにあまり依頼できない、助成とトータルの費用について、課題なのではないか。

【執行機関】

申立の諸費用については、印紙や切手代等々含めまして、2～3万円でございます。場合によっては申立の提出する書類の中に診断書もございまして、医療機関によってですが、5～10万円の金額になります。合わせて報酬助成について申し上げますと、本市で要項に定めており、在宅のかたを支援している後見人のかたについては月額で2万8千円、施設や長期入院のかたについて後見人がついている場合には、月額1万8千円と定められております。

【会 長】

はい、分かりました。

それでは、基本方針3 認知症施策について、何か御意見ございますか。今、新型コロナウイルス感染症対策の問題がありますが、認知症サポーター講座は行っていますか。

【執行機関】

中学校等で実施予定でしたが、全部中止でございます。一般のかたを対象とした講座については、様子を見ながらと考えております。

【会 長】

無理をしないで、確実に広げていって下さい。よろしく願いいたします。その他ございますか。なければ、基本方針4「介護・福祉サービスの充実」でございます。御意見、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

【\_\_\_委員】

具体的施策4の主な取組の中で、介護サービス事業者に対する指導・監査の実施のところで、現在の

福祉指導課職員の人数と水戸市が直接指導すべき事業所の数とのバランスで、今の福祉指導課の職員数は適正なのかどうか伺いたい。

【執行機関】

中核市移行以前に、この部分について庁内で検討いたしました。茨城県が行っていた事務量が、水戸市でどのくらいでさばけるかというのは試算を行い議会にも諮りつつ、今の人数になっております。水戸市としては今の人数が適正值であろうと考えております。

【会 長】

ありがとうございます。

【\_\_\_委員】

104 ページのところ、何点か教えていただきたい。1 点目として、新しい取組として地域の団体との連携による元気な高齢者を介護助手として養成するという部分について、具体的なイメージを教えてください。2 点目は、新たな目標指標として、介護人材の確保のための就労支援の部分について、具体的にどのようなことを実施していくのか。3 点目については、施策の基本的方向にある 3 つ目について、介護職場の改革とイメージの刷新によりという部分で、かなり強い言葉を使っていると思いました。前回の会議でも議論があった、なり手を増やす、なっている人を辞めさせないなど、その後目標はどのような検討をされているのか教えていただきたいと思います。

【執行機関】

御質問ありがとうございます。介護人材の確保につきましては、新規で雇うというのも大切ですが、なかなか人材もないという状況を踏まえ、今いるかたのスキルを上げて質を高く上げていただきたい。スキルアップには転職も必要かと思いますが、いずれにしても退職しないというのが大事なテーマかと思います。

そうした中で、介護助手につきましては今年度から NPO 法人と協働事業において介護助手養成「ちいすけ水戸」という取組を始めさせていただいております。その中で、アクティブシニア、元気な高齢者をターゲットに募集を行い、介護に係る知識を講習という形で受けていただく。その後、事業所のかたもここには参加されておりますので、ボランティアスタッフとして、マッチングも同時に行ってまいります。そうした取組で介護助手を増やすことにより、簡単な作業はアクティブシニアのかたに行ってください、専門性の高い部分については介護職のかたにしっかりケアしていただくという考えかたで進めています。

2 目について、目標指標の中で介護人材の確保のための就労支援ということで、前回は介護人材の確保のための具体的な取組みという表現をさせていただきました。今回、ちいすけ水戸が実施されました。その辺りをベースに、新たな取組、本当の介護職のかたにも波及できればと考えております。とりあえず、考えつくものはいろいろチャレンジしていきたいと思っており、そのチャレンジの内容については、毎回 8 月にお示ししております事業評価会議の中で実績という形で御報告させていただきたいと思っております。

3 目のイメージの刷新によりという表現については、確かにかなりインパクトがありますが、国の



基本方針にも同じような表現がされております。水戸市もそれを踏まえ今回の調査で、お金も大切なのですが、お金ばかりではなかなか定着が図れないということが分かってきた。国は意識改革が必要だと、セミナーを開きつつ、意識改革やモチベーションアップに取り組んでおりますので、その路線を踏まえて水戸市のほうでもセミナー等も実施していきたいと思っております、そういった趣旨でございます。

【会 長】

よろしいでしょうか。人間性豊かな介護職の人材を確保するということですね。よろしく願いいたします。

【\_\_\_委員】

今の部分のところで、イメージという話になってくると思いますが、高校生で大学に進まない選択をするかたもいると思うが、進路選択の際介護の現場を仕事として選ぶという話になった時に、親御さんや学校の先生が反対されるという話をよく聞きます。そのかたたちに向けて、今の時代でという Zoom を使った研修でもいいと思うが、介護という仕事について、水戸市を上げて高校を回る等、親御さんや学校の先生に向けて行っていくのはお金をかけずにできると思います。私が所属しているところでも、広報活動が得意な人間がたくさんいるので、そういった所に働きかけていただければ効率的にイメージの刷新をすることができるのではないかと思います、提案させていただきました。

【執行機関】

ありがとうございます。いろいろな方法を取り入れて、考えていきたいと思っておりますので、貴重な御意見として伺いさせていただきます。ありがとうございました。

【会 長】

引き続きよろしくお願いいたします。その他ございますか。なければ、各論に関しましては、以上で閉めたいと思います。

続きまして最後に、第2章「推進体制と進行管理」について、でございます。この部分に関しまして、御意見、御質問ございますでしょうか。なければ(2)の協議事項についてはよろしいでしょうか。

最後に(3)その他、でございます。それでは事務局から今後のスケジュールについて、御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

ありがとうございます。以上を持ちまして議長の任を解かせていただきます。それでは、事務局にマイクをお返しします。

【司 会】

それでは、委員の皆様には大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第4回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。